

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	63,388	61,842	91,630
経常利益 (百万円)	3,018	362	4,709
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	1,633	68	2,794
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,574	33	2,746
純資産額 (百万円)	14,787	15,445	16,005
総資産額 (百万円)	40,755	42,922	40,455
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失() (円)	98.41	4.11	168.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	36.0	39.6

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.74	15.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第43期第3四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第44期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第43期第3四半期連結累計期間及び第43期についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、消費増税後の落ち込みから持ち直しつつある一方、個人消費は物価上昇による実質所得低下の影響により弱めの動きが続いております。

住宅業界では、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が和らぎ持ち直しつつあるものの依然として資材価格や人件費の高騰による影響が続いております。

また小売・サービス業界では、消費増税や物価上昇による実質所得の低下により消費者の節約志向が継続しております。

このような状況の下、当社グループでも消費の先行き不安による影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高61,842百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益372百万円（同87.6%減）、経常利益362百万円（同88.0%減）、四半期純損失68百万円（前年同期四半期純利益1,633百万円）となりました。

セグメント別業績はつぎの通りです。

各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等894百万円があります。

クリクラ事業

当第3四半期連結累計期間の宅配水市場規模は前年同期比で引き続き拡大しましたが、大手飲料水メーカーを含めた新規参入企業が増加し競争は激化しております。また、最大の需要期である夏季が前年の記録的猛暑から一転して天候不順に見舞われたためボトル消費量が伸びず、厳しい状況となりました。

このような状況の下、直営部門ではサービス向上を目的とした従業員教育を充実させ、競争力強化と既存顧客の解約防止に努めるとともに、新規顧客獲得を目的とした販売促進活動を積極的に行った結果、売上高は前年同期比で増加となりました。

加盟店部門では、ボトル売上は前年同期比で増加した一方、顧客数の伸びが鈍化したことでウォーターサーバーの売上が落ち込みました。

損益面では、加盟店部門の売上高減少に加え、直営部門の新規出店に係る費用および人件費増加から営業利益は前年同期比で減少となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高9,885百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益46百万円（同76.1%減）となりました。

レンタル事業

ダストコントロール市場においては、顧客ニーズの多様化により市販の代替商品を選択する顧客が増えていること、またオートロック付マンションの普及により顧客との接点が減少傾向にあり競合他社との競争も継続していることから、市場環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、主力のダストコントロール部門では既存顧客への解約防止対策を中心とした営業方針の転換により顧客件数は堅調に推移しましたが、消費増税後の消費者の節約志向が響き前年同期比で売上高が微減となりました。

害虫駆除部門および法人向け定期清掃サービスでは、積極的な直営店の新規出店と注力してきたWEB受注の定着により前年同期比で売上高が増加しました。

損益面では販売促進費と人件費増加のため営業利益が前年同期比で減少となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高9,416百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は1,156百万円（同14.6%減）となりました。

なお当四半期に、ダストコントロール部門と害虫駆除部門で福岡県遠賀郡に直営店をそれぞれ開設しております。

建築コンサルティング事業

ノウハウ販売では、主要顧客である中小工務店が消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響により受注状況の改善が見られずノウハウ商品への投資に消極的であり、また、新規会員の獲得も低調であったため、売上高は前年同期比で減少しました。

一方、太陽光発電システムを中心とした建築部材販売では、低圧産業用太陽光が好調な市況となっていたことから、市況に合わせて注力した商品提案が奏功し、売上高は前年同期比で増加しました。

損益面では建築部材販売で売上高増加および営業効率の向上により利益が増加したものの、ノウハウ販売の売上減少による減益が影響したため、営業利益は前年同期比で減少しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高4,279百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益499百万円（同24.3%減）となりました。

住宅事業

当第3四半期連結累計期間の住宅業界においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が緩やかに回復しつつある一方、資材価格や人件費の高騰は続いております。

このような状況の下、株式会社レオハウスでは消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響により前年同期比で売上高が減少しました。

損益面では、売上高の減少および資材価格と人件費の上昇により、営業利益は前年同期比で減少しました。

受注につきましては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減および住宅ローン金利の低位安定予測や消費税増税延期決定を背景に、ターゲットとしている顧客層が想定以上に住宅購入を控えたため、当第3四半期累計期間での受注数、受注残ともに前年同期比で減少し、受注数1,470棟（前年同期2,278棟）、受注残1,129棟（前年同期1,636棟）となっております。

株式会社ジェイウッドについては、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加し、受注残は87棟となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高30,828百万円（前年同期比12.7%減）、営業損失339百万円（前年同期営業利益1,534百万円）となりました。

なお当四半期に、株式会社ジェイウッドでは、八戸に新型モデルハウスを開設しております。

通販事業

株式会社JIMOSは、前連結会計年度第2四半期に子会社となったことから、売上計上期間が6か月間から9か月間となっております。個人向け化粧品販売では積極的に広告費を投入したこと、および消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が収束したことにより、売上高は前年同期比で増加しております。法人向けの化粧品卸事業および通販支援事業では、競争激化により売上高が前年同期比で減少しております。

損益面では、個人向け化粧品販売での積極的な広告費の投入と法人向けの化粧品卸事業および通販支援事業の売上高減少により前年同期比で営業利益は減少となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高7,474百万円（前年同期比55.8%増）、営業損失96百万円（前年同期営業利益152百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,467百万円増加し、42,922百万円となりました。これは納税・配当金・買掛金等の支払により現金及び預金が減少した一方で、未成工事支出金等が増加したことや、クリクラ事業で建設中のプラントに関する建設仮勘定が増加したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3,027百万円増加し、27,476百万円となりました。これは工事代金の支払による買掛金の減少や納税による未払法人税等の減少があったものの、プラント建設資金の借入金や未成工事受入金が増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ560百万円減少し、15,445百万円となりました。これは主に配当金の支払等により利益剰余金が減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、通販事業において、化粧品の新商品の開発及びリニューアル等のために研究開発を行っております。大手化粧品メーカーによる通販事業への参入により、競争は激化しており、他社と差別化した商品を提供していくことが課題と考えております。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、25百万円となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,719,250	18,719,250	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	18,719,250	18,719,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	18,719,250	-	4,000	-	649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,785,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,910,100	169,101	同上
単元未満株式	普通株式 23,250	-	同上
発行済株式総数	18,719,250	-	-
総株主の議決権	-	169,101	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式222,100株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,785,900	-	1,785,900	9.54
計	-	1,785,900	-	1,785,900	9.54

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式222,100株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,385	5,127
受取手形及び売掛金	3,818	3,525
商品及び製品	2,423	2,199
未成工事支出金	2,406	3,436
原材料及び貯蔵品	237	287
その他	3,459	4,828
貸倒引当金	67	52
流動資産合計	18,662	19,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,094	5,122
土地	2,041	2,078
その他（純額）	2,013	2,030
建設仮勘定	3,530	5,586
有形固定資産合計	12,680	14,818
無形固定資産		
のれん	2,318	1,976
その他	2,729	2,502
無形固定資産合計	5,048	4,478
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,493	2,519
その他	1,740	1,989
貸倒引当金	170	234
投資その他の資産合計	4,063	4,274
固定資産合計	21,792	23,571
資産合計	40,455	42,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,741	4,202
短期借入金	1,161	3,410
未払法人税等	1,383	122
未成工事受入金	5,410	6,758
賞与引当金	939	485
引当金	479	476
その他	4,210	4,436
流動負債合計	19,325	19,892
固定負債		
長期借入金	3,093	5,479
退職給付に係る負債	97	113
資産除去債務	748	844
その他	1,184	1,147
固定負債合計	5,124	7,584
負債合計	24,449	27,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	1,003	1,072
利益剰余金	13,226	12,506
自己株式	1,380	1,325
株主資本合計	16,849	16,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	53
土地再評価差額金	862	862
その他の包括利益累計額合計	844	808
純資産合計	16,005	15,445
負債純資産合計	40,455	42,922

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	63,388	61,842
売上原価	38,273	36,664
売上総利益	25,115	25,177
販売費及び一般管理費	22,111	24,804
営業利益	3,004	372
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	9	6
受取地代家賃	4	3
受取手数料	14	18
その他	49	70
営業外収益合計	90	106
営業外費用		
支払利息	37	44
支払補償費	-	33
為替差損	20	9
その他	18	30
営業外費用合計	76	117
経常利益	3,018	362
特別利益		
投資有価証券売却益	101	-
特別利益合計	101	-
特別損失		
固定資産処分損	30	1
減損損失	5	30
その他	1	1
特別損失合計	37	32
税金等調整前四半期純利益	3,081	330
法人税、住民税及び事業税	1,282	360
法人税等調整額	165	38
法人税等合計	1,448	398
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,633	68
四半期純利益又は四半期純損失()	1,633	68

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,633	68
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	35
繰延ヘッジ損益	3	-
その他の包括利益合計	59	35
四半期包括利益	1,574	33
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,574	33
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続して採用するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債務保証

(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
1,124百万円	1,267百万円

(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
1,927百万円	1,108百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	935百万円	1,228百万円
のれんの償却額	280	370

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	31.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は185,600株であります。
2. 平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月22日 取締役会	普通株式	282	17.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は327,700株であります。
2. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	316	19.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は279,600株であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	334	20.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金4百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は222,100株であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コンサ ルティング 事業	住宅 事業	通販 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,217	9,272	3,782	35,318	4,798	63,388	-	63,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	-	-	-	2	2	-
計	10,217	9,273	3,782	35,318	4,798	63,390	2	63,388
セグメント利益又は損失()	195	1,353	660	1,534	152	3,896	892	3,004

(注) 1. 第2四半期連結会計期間に、株式会社JIMOS社を子会社化したことにより、新たに通販事業を報告セグメントに追加しております。

2. セグメント利益の調整額 892百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額69百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 961百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

平成25年7月12日付で株式会社JIMOSの発行済株式総数の100%の株式を取得し同社を連結子会社といたしました。

これにより、新たに通販事業を報告セグメントに追加しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、2,087百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	クリラ 事業	レンタル 事業	建築コンサ ルティング 事業	住宅 事業	通販 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,881	9,415	4,279	30,828	7,437	61,842	-	61,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	1	0	-	36	41	41	-
計	9,885	9,416	4,279	30,828	7,474	61,883	41	61,842
セグメント利益又は損失 ()	46	1,156	499	339	96	1,267	894	372

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 894百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額80百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 974百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	98円41銭	4円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,633	68
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	1,633	68
普通株式の期中平均株式数(株)	16,596,912	16,699,431

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額.....338百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 中間配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」が所有している当社株式222,100株に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社ナック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。